

浜の活力再生広域プラン

令和5～9年度

(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県広域水産業再生委員会 大隅支部会
代表者名	篠原 重人（垂水市漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・牛根地区地域水産業再生委員会（牛根漁業協同組合、垂水市） ・垂水地区地域水産業再生委員会（垂水市漁業協同組合、垂水市） ・鹿屋地区地域水産業再生委員会（鹿屋市漁業協同組合、鹿屋市） ・錦江町大根占地区地域水産業再生委員会（鹿児島県漁業協同組合大根占支所、錦江町） ・ねじめ漁業協同組合（南大隅町） ・佐多地区地域水産業再生委員会（鹿児島県漁業協同組合佐多支所、南大隅町） ・佐多岬地区地域水産業再生委員会（鹿児島県漁業協同組合佐多岬支所、南大隅町） ・内之浦漁業協同組合（肝付町） ・鹿児島県漁業協同組合連合会 ・九州信用漁業協同組合連合会 鹿児島統括支店 ・鹿児島県
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>鹿児島県大隅地区（垂水市、鹿屋市、錦江町、南大隅町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・垂水市（牛根漁協、垂水市漁協の地区） 魚類養殖業（43 経営体）、小型底びき網（15 経営体）、小型まき網（3 経営体）、刺網（29 経営体）、一本釣り（182 経営体）、はえなわ（16 経営体）、雑漁業（4 経営体）、その他（12 経営体） ・鹿屋市（鹿屋市漁協の地区） 魚類養殖業（9 経営体）、小型底びき網（6 経営体）、小型定置網（1 経営体）、刺網（7 経営体）、一本釣り延縄（21 経営体）、採貝・採藻漁業（10 経営体）、いか巣びき網（5 経営体）、その他（1 経営体） ・錦江町（鹿児島県漁協大根占支所の地区）
-------------------	--

	<p>魚類養殖漁業（3 経営体）、イセエビ刺網（7 経営体）、ヒラメ刺網（4 経営体）、カジキ流網（4 経営体）、吾智網（1 経営体）、建網（1 経営体）、かご網（1 経営体）、イカ素引網（2 経営体）、ボラ刺網（1 経営体）、サヨリ刺網（1 経営体）、ヒジキ採捕（2 経営体）、延縄（2 経営体）、一本釣（9 経営体）</p> <p>※兼業が存在する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南大隅町（ねじめ漁協、鹿児島県漁協（佐多支所・佐多岬所）の地区） 魚類養殖業（10 経営体）、機船船曳網（1 経営体）、ごち網（1 経営体）、かじき流し網（7 経営体）、きびなご流網（2 経営体）、小型機船底曳（3 経営体）、きびなご建網（2 経営体）、小型定置網（2 経営体）、定置網（2 経営体）、刺網（31 経営体）、雑魚建網（15 経営体）、雑魚追込網（1 経営体）、雑魚かご（1 経営体）、雑魚地引網（1 経営体）、一本釣（813 経営体）、いわのり（5 経営体）、ふのり（5 経営体）ひじき（5 経営体）、とびうお掬い網（4 経営体） <p>※兼業が存在する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝付町（内之浦漁協の地区） 大型定置網（7 経営体）、小型定置網（2 経営体）、柵網（7 経営体）、中型巻網（2 経営体）、建網（9 経営体）、延縄（7 経営体）、一本釣（33 経営体）、イセエビ網（36 経営体）、モジャ仔採捕（9 経営体）、棒受網（1 経営体）、籠網（10 経営体）、養殖漁業（3 経営体）、その他（16 経営体） <p>（令和4年度業務報告書等を基に作成）</p>
--	--

2 地域の現状

（1）地域の水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の地域は、垂水市、鹿屋市、錦江町、南大隅町、肝付町の2市3町からなり、地域内の6漁業協同組合が構成員となっている。垂水市から南大隅町にかけての鹿児島湾地域は内湾のため海面は静穏である一方、水深が比較的深いため、魚類養殖に適した水域が多く存在する。このため、地先ではカンパチ等の魚類養殖業が古くから盛んである。また、漁船漁業では、エビや底魚を対象とした小型底びき網漁業、マダイ・アジ等を対象とした一本釣漁業、キビナゴ・バショウカジキその他を対象とした刺網漁業のほか、小型定置網漁業も営まれている。

南大隅町佐多岬から肝付町までの地域は、外洋に面し黒潮の影響が大きい。地先では定置網漁業をはじめ、アジ・サバ・イワシ等を対象としたまき網漁業、イセエビ等を対象とした刺網漁業やトサカノリ等を対象とした潜水器漁業のほか、内之浦湾ではブリ、カンパチ等の魚類養殖業も営まれている。

当地域の漁業は、人口減少に伴う水産物の需要減少による消費や魚価の低迷、水産資源の

悪化による漁獲量の減少、餌飼料価格や燃油・資材の高騰で必要経費は増す一方であり、さらに新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に伴い多大な影響が出るなどの課題を抱えている。また、水産物の消費低迷や扱い手減少のため、設備投資控えによる漁業関連施設の老朽化が進んでいる。なかでも製氷冷凍施設においては、既存施設の供給量で賄いきれず仕入に依存しているが、昨今の原価高騰の煽りを受け生産コストが年々上昇しており、漁家経営を圧迫している。

資源管理については、近年定置網によるクロマグロの混獲が多発しており、WCPFC（中西部太平洋マグロ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国クロマグロ漁獲上限を遵守するために当該地域の定置網を休漁せざるを得ない事態となれば、漁家経営に多大なる損失を被ることとなることから、クロマグロの混獲回避が必要となっている。その他魚種の資源管理についても、継続可能な漁業を目指し国の示すTAC管理を遵守すると共に、密漁対策を強化すべく県行政および関係機関との連携により管理強化をする必要がある。

当地域の活性化、中核的扱い手の育成及び漁獲努力量の削減・維持などによる水産資源の持続的利用を図ることにより、当該課題を解決し、当地域の漁業競争力を強化する必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地区のある大隅地域は、半島振興法の指定を受けており、鹿屋市の一部を除く全市町が過疎地域に指定されている。本県でも有数の高齢化率の高い地方自治体が存在するなど、今後も人口減少や少子高齢化の著しい進行が予想される。地理的条件が不利な半島地域の活性化のために、東九州自動車道や都城志布志道路、おおすみ縦貫道といった広域幹線交通網の整備が進められており、一部開通している。

農林水産業が盛んであり、水産においては、鹿児島県が養殖業生産量日本一である「うなぎ」「かんぱち」の主産地である。

全従事者に占める、農業、林業、水産業それぞれの業に携わる従事者数の水準は県水準よりも高いが、いずれの産業も従業者数が減少している。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

- ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 販売事業再構築及び取扱漁獲物の平均単価向上

当地区における鹿児島県漁協の佐多岬支所、佐多支所、大根占支所の漁獲物について、ルート集荷体制を構築すると共に、集荷状況等の情報共有を行い価格の安定を図るための出荷調整を実施することによるその他の漁協（鹿屋市・垂水市・内之浦）と産地仲買及び県漁連と連携を強化し、共同出荷販売体制を構築する。これにより各漁協及び支所が上場を行っているものを一元化し、流通コストの削減を図り、1期目で取り組んだ県内外量販店等への販売強化と共に新規販売ルートの開拓を図る。

併せて、地元消費の掘り起こしによる魚価の向上を図るため、地域の水揚情報の大隅地域内漁協間及び県漁連との共有化、並びに県漁連を中心とする商談窓口の一本化を進め、地元量販店等への安定的な供給体制を構築する。

(別添「共同出荷体制図」参照)

2 魚価（養殖魚）向上・消費拡大対策

養殖物については、1期目では関係漁協（牛根、垂水市、鹿屋市、ねじめ）所属の養殖業者の調整が難航しリレー出荷体制が構築できなかったことを踏まえ、出荷時期が重なることによる魚価下落を避けるリレー出荷の必要性について丁寧な説明を行い、出荷体制の構築を図る。

また、加工場を持たない漁協の養殖物について、令和4年度に完成した鹿屋市漁協加工場を活用した輸出を含む加工品の新規販売の開拓を図る。

さらには、各地区の漁協直売所・食堂のコロナの影響で落ち込んだ来客数を増加させるため、新たに地魚や加工品を使ったメニューを開発するとともに、1期目の実証調査事業において作成したパンフレットやWebを活用したPR活動を行いながら、県外客を誘客し、魚価向上と消費拡大を図るとともに地域産業の活性化を促進する。

3 製氷施設の新設または更新

鮮度保持による魚価向上や生産コスト圧縮を図るため、現有の製氷・貯氷施設では供給量が不足する場合や更新の必要がある場合は、各漁協もしくは共同利用可能な拠点となる場所に製氷施設の更新または整備を行う。

4 観光事業との連携強化

コロナの影響により実現できなった養殖魚の餌やり等の漁業体験型観光（漁業体験）等、集客力を増大させる取組強化を改めて検討する。

同様に、地区合同でのお魚祭り開催や、県内外の大消費地にある県漁連直売店舗等でPRイベントについても改めて検討したうえで、当地域が一体となって地元水産物のPRを図る。

5 クロマグロ混獲回避の取組

定置網におけるクロマグロの混獲回避への取組を強化し、県の管理により進められているクロマグロTAC管理を遵守し、適切な資源管理と持続可能な漁業を実現する。

（2）中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- 1 中核的担い手確保として、国の支援事業（新規就業者確保事業）や、鹿児島県と県漁連の連携による「かごしま漁業学校（4か月短期研修）」を活用することにより、1期目における課題である中核的担い手になりえる新規就業者の就業定着を促進するとともに、Uターン、Iターン者に対する市町村行政の水産課等のフォローアップ協力を依頼し、就業者の競争力強化を図る。
- 2 成長産業化沿岸地域創出事業や競争力強化型機器導入支援事業等の活用により、漁労活動の省力化に取り組み、中核的漁業者の育成、継続主労を促進する。

（3）資源管理に係る取組

県漁業調整規則

: 繁殖保護を図るため、採捕禁止期間を設定（アワビ、トコブシ、イセ海老類、アサヒガニ）
: 体長採捕制限（ばかがい、つきひがい、いたやがい、くろちょうがい、とこぶし、あわび、いせえび類、うなぎ、ぶり）

委員会指示

: マダイ（全長 13cm 以下採捕禁止、奄美海域 15cm 以下、ヒラメ（鹿児島海区全長 25cm 以下採捕禁止）

（4）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和5年度）

取組内容	(機能再編・地域活性化に関する取組)
	<p>1 販売事業再構築及び取扱漁獲物の平均単価向上</p> <ul style="list-style-type: none">・県漁連は1期目で立ち上げた漁協販売、流通担当者会議を開催し、鹿児島県漁協（佐多岬支所、佐多支所、大根占支所）のルート集荷体制の構築及びその他漁協（鹿屋・垂水市・内之浦）の沿岸物の集約へ向けた調整協議を開始する。また、同会議において、県漁連と連携し、水揚げ情報の共有、商談窓口一本化に向けた鹿児島市場等の県内外大市場への共同出荷体制の構築や県内外量販店等への共同販売の実施に向けて協議を開始する。
	<p>2 魚価（養殖魚）向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none">・牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、ねじめ漁協は、鹿児島湾（牛根、垂水市、鹿屋市、ねじめ）の養殖物について、販売価格安定のためリレー出荷体制の構築に向けて協議を開始する。・鹿屋市漁協は、令和4年度に完成した鹿屋市漁協加工場の概要（機器、

	<p>処理能力、想定委託可能量)について加工場をもたないねじめ漁協・高山漁協に周知する場を設け、加工受託を開始するための協議を行う。また、鹿児島県ブリ等輸出拡大広域水産業再生委員会で行うマーケティング調査結果を参考に、県・県漁連を中心に加工場（垂水市漁協・鹿屋市漁協・民間）を活用した輸出も含む新規販売戦略の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁連は、地魚を食べることが出来る食堂や水産加工品（お土産品）を購入できる店舗の情報を、パンフレットやWebなどで継続的にPRするとともに、各直売所間の販売物の相互補完を継続する。 <p>3 製氷施設の新設または更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協に不足している製氷施設について、拠点への共同利用可能な施設の新設または現有施設について必要に応じ順次整備していく。 <p>4 観光事業との取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・垂水市漁協が開催する養殖魚の餌やり等の漁業体験型観光（漁業体験）やかんぱち祭り、おおすみ水産振興協議会（県・市・漁協）が開催する消費拡大イベント（おおすみ漁師飯デジタルスタンプラリー等）で漁師飯等の提供、地域内での各地区合同のお魚まつりの開催や漁業体験等（ブルーツーリズム）を通じて交流人口及び集客力を増大させる取組を検討する。 <p>5 クロマグロ混獲回避の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>6 担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器導入事業等を活用し、生産力向上を目指す。 ・牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、鹿児島県漁協（大根占支所、佐多支所、佐多岬支所）、ねじめ漁協、内之浦漁協は、鹿児島県、JF鹿児島漁連との連携により国の施策としている長期研修制度「新規漁業就業者確保事業」、県とJF鹿児島漁連で実施している4か月短期研修制度「かごんま漁業学校」による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市が企画する新規就業者に対する独立支援関係事業を活用することにより新規就業者の確保に努める。
--	--

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【関連項目 1、2、3、4、6】 ・種子島周辺業業対策事業【関連項目 1、2、3】 ・HACCP 対応のための施設回収支援事業【関連項目 1、2、】 ・GFP グローバル産地づくり推進事業【関連項目 1、2】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 1、2】 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業【関連項目 1、2】 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 1、2】 ・水産業強化支援事業【関連項目 1、2】 ・漁業経営セーフティーネット構築事業【関連項目 1、2】 ・漁港機能増進事業【関連項目 1、2】 ・水産多面的機能発揮対策事業【関連項目 1、2】 ・広域漁場整備事業【関連項目 1、2】 ・漁業人材育成総合支援事業【関連項目 6】 ・浜の活力再生・成長促進交付金【関連項目 1、2、3】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・県単漁場施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・基地周辺対策施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・新規漁業就業者定着化推進事業【関連項目 6】 ・漁業生産の担い手育成確保事業【関連項目 6】 ・豊かな海づくりパイロット事業【関連項目 1、2】 ・鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業【関連項目 1、2】 ・ブルー・ツーリズム推進事業【関連項目 1、2、4】 ・浜の活力再生支援事業【関連項目 1、2、3、4】 ・かごしまの魚販売促進事業【関連項目 1、2】 ・かごしまの魚稼ぐ輸出応援事業【関連項目 1、2】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）【関連項目 5】
-----------	--

2年目（令和6年度）

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>1 販売事業再構築及び取扱漁獲物の平均単価向上</p> <p>・県漁連が開催する漁協販売、流通担当者会議にて、鹿児島県漁協（佐多岬支所、佐多支所、大根占支所）のルート集荷体制の構築するために試験的な集荷（巡回集荷）及びその他漁協（鹿屋・垂水市・内之浦）の沿岸物の集約へ向けた調整会議を継続し、試験集約を実施する。</p> <p>また、同会議において、県漁連と連携し、水揚げ情報の共有、商談窓口一本化に向けた鹿児島市場等の県内外大市場への共同出荷体制の構</p>
------	---

	<p>築や県内外量販店等への共同販売の実施に向けて、協議を継続する。</p>
2	<p>魚価（養殖魚）向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、ねじめ漁協は、鹿児島湾（牛根、垂水市、鹿屋市、ねじめ）の養殖物について、販売価格安定のためリレー出荷体制の構築に向けて協議を継続する。 鹿屋市漁協は加工場の概要（機器、処理能力、想定委託可能量）について加工場をもたない漁協に周知する場を設け、加工受託の取組を開始する。また、鹿児島県ブリ等輸出拡大広域水産業再生委員会で行うマーケティング調査結果を参考に、県・県漁連を中心に本協議会で加工場（垂水市漁協・鹿屋市漁協・民間）を活用した輸出も含む新規販売戦略の検討を継続して行う。 県漁連は、地魚を食べることが出来る食堂や水産加工品（お土産品）を購入できる店舗の情報を、パンフレットやWebなどで継続的にPRするとともに、各直売所間の販売物の相互補完を継続する。
3	<p>製氷施設の新設または更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 各漁協に不足している製氷施設について、拠点への共同利用可能な施設の新設または現有施設について必要に応じ順次整備していく。
4	<p>観光事業との取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 垂水市漁協が開催する養殖魚の餌やり等の漁業体験型観光（漁業体験）やかんぱち祭り、おおすみ水産振興協議会（県・市・漁協）の消費拡大イベント（おおすみ漁師飯デジタルスタンプラリー等）で漁師飯等の提供、地域内での各地区合同のお魚まつりの開催や漁業体験等（ブルーツーリズム）を通じて交流人口及び集客力を増大させる取組を検討し、大隅地域の魚や漁業PRを行い、漁業の消費拡大を図る。
5	<p>クロマグロ混獲回避の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>（中核的扱い手の育成に関する取組）</p>
6	<p>扱い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の扱い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器導入事業等を活用し、生産力向上を目指す。 牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、鹿児島県漁協（大根占支所、佐

	多支所、佐多岬支所)、ねじめ漁協、内之浦漁協は、鹿児島県、JF 鹿児島漁連との連携により国の施策としている長期研修制度「新規漁業就業者確保事業」、県と JF 鹿児島漁連で実施している 4か月短期研修制度「かごしま漁業学校」による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市が企画する新規就業者に対する独立支援関係事業を活用することにより新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【関連項目 1、2、3、4、6】 ・種子島周辺業業対策事業【関連項目 1、2、3】 ・HACCP 対応のための施設回収支援事業【関連項目 1、2、】 ・GFP グローバル産地づくり推進事業【関連項目 1、2】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 1、2】 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業【関連項目 1、2】 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 1、2】 ・水産業強化支援事業【関連項目 1、2】 ・漁業経営セーフティーネット構築事業【関連項目 1、2】 ・漁港機能増進事業【関連項目 1、2】 ・水産多面的機能発揮対策事業【関連項目 1、2】 ・広域漁場整備事業【関連項目 1、2】 ・漁業人材育成総合支援事業【関連項目 6】 ・浜の活力再生・成長促進交付金【関連項目 1、2、3】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・県単漁場施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・基地周辺対策施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・新規漁業就業者定着化推進事業【関連項目 6】 ・漁業生産の担い手育成確保事業【関連項目 6】 ・豊かな海づくりパイロット事業【関連項目 1、2】 ・鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業【関連項目 1、2】 ・ブルー・ツーリズム推進事業【関連項目 1、2、4】 ・浜の活力再生支援事業【関連項目 1、2、3、4】 ・かごしまの魚販売促進事業【関連項目 1、2】 ・かごしまの魚稼ぐ輸出応援事業【関連項目 1、2】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）【関連項目 5】

3年目（令和7年度）

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>1 販売事業再構築及び取扱漁獲物の平均単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁連が開催する漁協販売、流通担当者会議にて、鹿児島県漁協（佐多岬支所、佐多支所、大根占支所）のルート集荷体制の構築するために試験的な集荷（巡回集荷）及びその他漁協（鹿屋・垂水市・内之浦）の沿岸物の集約へ向けた調整会議を継続し、試験集約を実施する。また、同会議において、県漁連と連携し、水揚げ情報の共有、商談窓口一本化に向けた鹿児島市場等の県内外大市場への共同出荷体制の構築や県内外量販店等への共同販売の実施に向けて、協議を継続する。 <p>2 魚価（養殖魚）向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、ねじめ漁協は、鹿児島湾（牛根、垂水市、鹿屋市、ねじめ）の養殖物について、前年度に引き続き販売価格安定のためリレー出荷体制の構築に向けた協議において問題点を抽出し、その解決に向けた実証試験を開始する。 ・鹿屋市漁協加工場を活用し加工場を持たない漁協の受託加工を継続的に取り組む。県・県漁連を中心に本協議会でまた、鹿児島県ブリ等輸出拡大広域水産業再生委員会で行うマーケティング調査結果を参考に、加工場（垂水市漁協・鹿屋市漁協・民間）を活用した輸出も含む新規販売戦略を策定する。 ・県漁連は、地魚を吃ることが出来る食堂や水産加工品（お土産品）を購入できる店舗の情報を、パンフレットやWebなどで継続的にPRするとともに、各直売所間の販売物の相互補完を継続する。 <p>3 製氷施設の新設または更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協に不足している製氷施設について、拠点への共同利用可能な施設の新設または現有施設について必要に応じ順次整備していく。 <p>4 観光事業との取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・垂水市漁協が開催する養殖魚の餌やり等の漁業体験型観光（漁業体験）やかんぱち祭り、おおすみ水産振興協議会（県・市・漁協）の消費拡大イベント（おおすみ漁師飯デジタルスタンプラー等）で漁師飯等の提供、地域内の各地区合同のお魚まつりの開催や漁業体験等（ブルーツーリズム）を通じて交流人口及び集客力を増大させる取組を検討し、大
------	---

	<p>隅地域の魚や漁業 PR を行い、漁業の消費拡大を図る。</p> <p>5 クロマグロ混獲回避の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>6 担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器導入事業等を活用し、生産力向上を目指す。 ・牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、鹿児島県漁協（大根占支所、佐多支所、佐多岬支所）、ねじめ漁協、内之浦漁協は、鹿児島県、JF鹿児島漁連との連携により国の施策としている長期研修制度「新規漁業就業者確保事業」、県とJF鹿児島漁連で実施している4か月短期研修制度「かごんま漁業学校」による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市が企画する新規就業者に対する独立支援関係事業を活用することにより新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【関連項目 1、2、3、4、6】 ・種子島周辺業業対策事業【関連項目 1、2、3】 ・HACCP 対応のための施設回収支援事業【関連項目 1、2、】 ・GFP グローバル産地づくり推進事業【関連項目 1、2】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 1、2】 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業【関連項目 1、2】 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 1、2】 ・水産業強化支援事業【関連項目 1、2】 ・漁業経営セーフティーネット構築事業【関連項目 1、2】 ・漁港機能増進事業【関連項目 1、2】 ・水産多面的機能発揮対策事業【関連項目 1、2】 ・広域漁場整備事業【関連項目 1、2】 ・漁業人材育成総合支援事業【関連項目 6】 ・浜の活力再生・成長促進交付金【関連項目 1、2、3】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・県単漁場施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・基地周辺対策施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・新規漁業就業者定着化推進事業【関連項目 6】 ・漁業生産の担い手育成確保事業【関連項目 6】

<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業【関連項目 1, 2】 ・鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業【関連項目 1, 2】 ・ブルー・ツーリズム推進事業【関連項目 1, 2、4】 ・浜の活力再生支援事業【関連項目 1, 2、3、4】 ・かごしまの魚販売促進事業【関連項目 1, 2】 ・かごしまの魚稼ぐ輸出応援事業【関連項目 1, 2】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）【関連項目 5】
--

4年目（令和8年度）

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>1 販売事業再構築及び取扱漁獲物の平均単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁連が開催する漁協販売、流通担当者会議にて、鹿児島県漁協（佐多岬支所、佐多支所、大根占支所）のルート集荷体制の構築するために試験的な集荷（巡回集荷）及びその他漁協（鹿屋・垂水市・内之浦）の沿岸物の集約へ向けた調整会議を継続し、試験集約を実施する。また、同会議において、県漁連と連携し、水揚げ情報の共有、商談窓口一本化に向けた鹿児島市場等の県内外大市場への共同出荷体制の構築や県内外量販店等への共同販売の実施に向けて、協議を継続する。 <p>2 魚価（養殖魚）向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、ねじめ漁協は、鹿児島湾（牛根、垂水市、鹿屋市、ねじめ）の養殖物について、前年度に引き続き販売価格安定のためリレー出荷体制の構築に向けた実証試験を継続する。 ・鹿屋市漁協加工場を活用し、加工場を持たない漁協の受託加工を継続的に取り組む。また、県・県漁連を中心に本協議会で加工場（垂水市漁協・鹿屋市漁協・民間）を活用した輸出を試行する。 ・県漁連は、地魚を食べることが出来る食堂や水産加工品（お土産品）を購入できる店舗の情報を、パンフレットやWebなどで継続的にPRするとともに、各直売所間の販売物の相互補完を継続する。 <p>3 製氷施設の新設または更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協に不足している製氷施設について、拠点への共同利用可能な施設の新設または現有施設について必要に応じ順次整備していく。 <p>4 観光事業との取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・垂水市漁協が開催する養殖魚の餌やり等の漁業体験型観光（漁業体験）やかんぱち祭り、おおすみ水産振興協議会（県・市・漁協）の消費拡大
------	--

	<p>イベント（おおすみ漁師飯デジタルスタンプラー等）で漁師飯等の提供、地域内の各地区合同のお魚まつりの開催や漁業体験等（ブルーツーリズム）を通じて交流人口及び集客力を増大させる取組を検討し、大隅地域の魚や漁業PRを行い、漁業の消費拡大を図る。</p>
	<p>5 クロマグロ混獲回避の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>6 担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器導入事業等を活用し、生産力向上を目指す。 牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、鹿児島県漁協（大根占支所、佐多支所、佐多岬支所）、ねじめ漁協、内之浦漁協は、鹿児島県、JF鹿児島漁連との連携により国の施策としている長期研修制度「新規漁業就業者確保事業」、県とJF鹿児島漁連で実施している4か月短期研修制度「かごんま漁業学校」による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市が企画する新規就業者に対する独立支援関係事業を活用することにより新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【関連項目 1、2、3、4、6】 種子島周辺業業対策事業【関連項目 1、2、3】 HACCP 対応のための施設回収支援事業【関連項目 1、2、】 GFP グローバル産地づくり推進事業【関連項目 1、2】 浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 1、2】 競争力強化型機器導入緊急対策事業【関連項目 1、2】 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 1、2】 水産業強化支援事業【関連項目 1、2】 漁業経営セーフティーネット構築事業【関連項目 1、2】 漁港機能増進事業【関連項目 1、2】 水産多面的機能発揮対策事業【関連項目 1、2】 広域漁場整備事業【関連項目 1、2】 漁業人材育成総合支援事業【関連項目 6】 浜の活力再生・成長促進交付金【関連項目 1、2、3】 水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 1、2、3】 県単漁場施設整備事業【関連項目 1、2、3】

	<ul style="list-style-type: none"> ・基地周辺対策施設整備事業【関連項目 1, 2、3】 ・新規漁業就業者定着化推進事業【関連項目 6】 ・漁業生産の担い手育成確保事業【関連項目 6】 ・豊かな海づくりパイロット事業【関連項目 1, 2】 ・鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業【関連項目 1, 2】 ・ブルー・ツーリズム推進事業【関連項目 1, 2、4】 ・浜の活力再生支援事業【関連項目 1, 2、3、4】 ・かごしまの魚販売促進事業【関連項目 1, 2】 ・かごしまの魚稼ぐ輸出応援事業【関連項目 1, 2】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）【関連項目 5】
--	--

5年目（令和9年度）

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>1 販売事業再構築及び取扱漁獲物の平均単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁連が開催する漁協販売、流通担当者会議にて、鹿児島県漁協（佐多岬支所、佐多支所、大根占支所）のルート集荷体制を構築し集荷（巡回集荷）及びその他漁協（鹿屋・垂水市・内之浦）の沿岸物を集約する。また、県漁連と連携し、水揚げ情報の共有、商談窓口を一本化し鹿児島市場等の県内外大市場への共同出荷体制の構築や県内外量販店等への共同販売を実施する。 <p>2 魚価（養殖魚）向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、ねじめ漁協は、鹿児島湾（牛根、垂水市、鹿屋市、ねじめ）の養殖物について、販売価格安定のためリレー出荷を開始する。 ・鹿屋市漁協加工場を活用し、加工場を持たない漁協の受託加工を継続的に取り組む。また、県・県漁連を中心に本協議会で加工場（垂水市漁協・鹿屋市漁協・民間）を活用した輸出を試行・本格導入を目指す。 ・県漁連は、地魚を吃することが出来る食堂や水産加工品（お土産品）を購入できる店舗の情報を、パンフレットやWebなどで継続的にPRするとともに、各直売所間の販売物の相互補完を継続する。 <p>3 製氷施設の新設または更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協に不足している製氷施設について、拠点への共同利用可能な施設の新設または現有施設について必要に応じ順次整備していく。 <p>4 観光事業との取り組み強化</p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・垂水市漁協が開催する養殖魚の餌やり等の漁業体験型観光（漁業体験）やかんぱち祭り、おおすみ水産振興協議会（県・市・漁協）の消費拡大イベント（おおすみ漁師飯デジタルスタンプラリー等）で漁師飯等の提供、地域内での各地区合同のお魚まつりの開催や漁業体験等（ブルーツーリズム）を通じて交流人口及び集客力を増大させる取組を検討し、大隅地域の魚や漁業PRを行い、漁業の消費拡大を図る。 <p>5 クロマグロ混獲回避の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>（中核的担い手の育成に関する取組）</p> <p>6 担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器導入事業等を活用し、生産力向上を目指す。 ・牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、鹿児島県漁協（大根占支所、佐多支所、佐多岬支所）、ねじめ漁協、内之浦漁協は、鹿児島県、JF鹿児島漁連との連携により国の施策としている長期研修制度「新規漁業就業者確保事業」、県とJF鹿児島漁連で実施している4か月短期研修制度「かごんま漁業学校」による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市が企画する新規就業者に対する独立支援関係事業を活用することにより新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【関連項目 1、2、3、4、6】 ・種子島周辺業業対策事業【関連項目 1、2、3】 ・HACCP 対応のための施設回収支援事業【関連項目 1、2、】 ・GFP グローバル産地づくり推進事業【関連項目 1、2】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 1、2】 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業【関連項目 1、2】 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 1、2】 ・水産業強化支援事業【関連項目 1、2】 ・漁業経営セーフティーネット構築事業【関連項目 1、2】 ・漁港機能増進事業【関連項目 1、2】 ・水産多面的機能発揮対策事業【関連項目 1、2】 ・広域漁場整備事業【関連項目 1、2】 ・漁業人材育成総合支援事業【関連項目 6】 ・浜の活力再生・成長促進交付金【関連項目 1、2、3】

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・県単漁場施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・基地周辺対策施設整備事業【関連項目 1、2、3】 ・新規漁業就業者定着化推進事業【関連項目 6】 ・漁業生産の担い手育成確保事業【関連項目 6】 ・豊かな海づくりパイロット事業【関連項目 1、2】 ・鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業【関連項目 1、2】 ・ブルー・ツーリズム推進事業【関連項目 1、2、4】 ・浜の活力再生支援事業【関連項目 1、2、3、4】 ・かごしまの魚販売促進事業【関連項目 1、2】 ・かごしまの魚稼ぐ輸出応援事業【関連項目 1、2】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）【関連項目 5】
--	---

(5) 関係機関との連携

販売事業再構築及び取扱漁獲物の平均単価向上については、価格の安定を図るための出荷調整を行うため、各漁協と産地仲買及び県漁連と情報を共有し、連携を図る。

魚価（養殖魚）向上・消費拡大対策については、関係漁協間の出荷時期調整のための情報共有や鹿屋市漁協加工場を活用した新規販売戦略の策定・実行のために牛根漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協、ねじめ漁協は、県・県漁連と連携する。

観光事業との取り組みについては、おおすみ水産振興協議会は県と連携し、地区内のイベント情報等について共有を図る。

クロマグロの混獲回避については、鹿児島県漁協（佐多支所、佐多岬支所）は県との連携により、日々の水揚げ状況を正確に情報提供すると共に、タイムリーな県域の水揚げ状況の把握により適正な資源管理に努める。

中核的担い手の育成については、県水産振興課、各地区行政および県漁連の運営する「担い手確保・育成推進室」との連携強化、情報収集を行いながら各種支援事業に取り組む。

(6) 他産業との連携

消費拡大対策・販売促進活動においては、JA 経済連の直売店と連携した販促活動やパンフレットの配布等による PR 活動を通じて大隅の魚の認知度及び付加価値を向上させることで、魚価の向上を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

当該プランでは「1. 販売事業再構築及び取扱漁獲物の平均単価向上」「2. 魚価（養殖魚）向上・消費拡大対策」「3. 製氷施設の新設または更新」「4. 観光事業との取り組み強化」「6. 中核的漁業者の育成・確保」に取り組むこととしている。

このため、成果目標としては、「1. 販売事業再構築及び取扱漁獲物の平均単価向上」については、消費地市場及び産地市場での出荷価格の上昇による平均単価向上を目指す。

「2. 魚価（養殖魚）向上・消費拡大対策」「4. 観光事業との取り組み強化」については、リレー出荷による価格安定、消費拡大イベント等の実施により得られるPR効果による直売店等の集客数の向上を目指す。

「6. 担い手対策」については、地域内における新規就業数の増加を目標として設定する。

（2）成果目標

漁獲物の単価向上 (5%アップ)	基準年	令和4年度 4JF の鮮魚類平均販売単価 489 円／kg
	目標年	令和9年度：513 円／kg
漁協直売所・直営食堂の集客数の向上 (5%アップ)	基準年	令和4年度：683,000 人（4 店舗利用客）／年間
	目標年	令和9年度：717,000 人（4 店舗利用客）／年間
新規就業者数の増加 (基準年に対して 5%アップ)	基準年	平成30から令和4年度： 104（人） (20.8人/年)
	目標年	令和5から令和9年度： 109（人） (21.8人/年)

（3）上記の算出方法及びその妥当性

【漁獲物の単価向上】

基準：4JF（垂水市、鹿屋市、鹿児島県大根占支所、鹿児島県佐多支所、鹿児島県佐多岬支所、内之浦漁協）の鮮魚類平均販売単価（令和4年度）。

目標：ルート集荷及び共同出荷による価格安定のための出荷調整及び一元出荷による流通コストの削減を図り、4JFの鮮魚類平均販売単価について、令和4年を基準に令和9年までに5%向上させる。

【漁協直売所・直営食堂の来客数の向上】

基準：令和4年度の各店舗の来客数の合計。

目標：管内漁協中心に県域とも連携強化を図り、地産地消及び魚食普及を推進しながら、集客アップのためのイベントや研修会の開催、直販所・食堂の新メニュー開発等を実施することにより、各店舗の来客数の向上が見込まれるため、基準年の各店舗の来客数を10%向上させる。

【新規就業者数】

基準：平成30～令和4年度の5年間における新規就業者の人数とした。

目標：国、県、市等の就業研修事業等の活用や新規就業希望者へ就労・情報提供することにより、令和9年度までの5年間で109人以上の新規就業者を確保する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）	市場機能再編や水産加工施設の再整備を図るための実証調査を行う。
種子島周辺漁業対策事業（国）	漁協が行う共同利用施設（冷凍・冷蔵・製氷施設、水揚げ施設等）を整備し、漁業経営の安定を図り所得向上を目指す。
HACCP対応のための施設改修支援事業	加工拠点の集約化において、既存の加工施設をHACCP対応の施設に改修する。
GFPグローバル産地づくり推進事業（国）	輸出促進により需要を拡大するため、輸出産地を形成し水産業、水産加工業の生産基盤の維持、強化を図る。
浜の担い手漁船リース緊急事業（国）	中核的漁業者に漁船をリースし、生産性と収益性を改善させて競争力の強化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上や操業コストの削減を図るため、漁船機関など競争力の強化に資する機器整備を支援する。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	新たな省エネ型漁船や競争力強化型機器等の導入により、漁業者の操業効率化を図る。
水産業強化支援事業（国）	漁業所得の向上を図るため、共同利用施設等（保冷車、冷凍機器整備、燃油タンク、残滓加工場）の整備を行い漁業コストの削減と所得向上を図る。

漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業用燃油・餌料等の高騰に備えて、セーフティーネットの仕組みを構築する。
漁港機能増進事業（国）	漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場造成や母藻設置及び食害生物の除去を行い、藻場の拡大を図り、水産資源の回復・増加を図る。併せて海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。
広域漁場整備事業（国・県）	漁業権内にマダイ、ヒラメ、イセエビ等を対象とした増殖場を整備し、資源量の増加を図り、所得向上を目指す。
漁業人材育成総合支援事業（国）	意欲ある新規就業者を確保する為、就業準備資金の給付や、就業相談会を開催する。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	高度衛生管理型市場の付帯施設整備等に取り組むことで、漁獲物の高度衛生管理化を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	無線漁協の耐震構造強化および無線機器の新規導入を図る。
県単漁場施設整備事業（県）	漁業権内に魚礁を設置し、沿岸漁業者の漁獲量の増加を図り、所得向上を目指す。
基地周辺対策施設整備事業（国）	各種共同利用施設等の施設整備を行い、漁業収入の向上・漁業コストの削減を図る。
新規漁業就業者定着化推進事業（県）	漁業生産担い手確保・育成を図る為、漁業就業相談への対応、漁業就業体験（短期講習）、漁業士認定、活動グループ化促進、研修等を実施する。
漁業生産の担い手育成確保事業（県）	漁業生産担い手確保・育成を図る為、漁業就業相談への対応、漁業就業体験（短期講習）、漁業士認定、活動グループ化促進、研修等を実施する。
豊かな海づくりパイロット事業	マダイ・ヒラメ等の放流を行い、資源の維持増大を図る。
鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業	共同漁業権内にイセエビ礁等を設置し、漁業資源の維持増大を図り、所得の向上を目指す。

ブルー・ツーリズム推進事業	トビウオすくい漁業体験などのブルー・ツーリズムに必要な機器整備、検査、登録を行う。
浜の活力再生支援事業	国庫事業に採択されない、小規模な施設整備や機器整備を実施し、漁業収入の向上・漁業コストの削減を図る
かごしまの魚稼ぐ輸出応援事業（県）	国外に向けた垂水産ブリのマーケティング活動を行い、販路の拡大を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）	定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。

